

小豆地域の特別支援教育のあり方検討委員会（第1回）議事概要

日時 平成28年 5月17日（火） 14:00～16:00

場所 アイパル香川 第1、2会議室

1. 開会

特別支援教育課長あいさつ

2. 委員紹介

3. 小豆地域の特別支援教育のあり方検討委員会設置要綱説明

4. 会長・副会長の選出

委員の互選により選出した。

会長 香川大学教育学部教授 坂井委員

副会長 社会福祉法人香川県手をつなぐ育成会理事 高尾委員

5. 会議の公開・非公開

本日の会議は公開することで決定し、傍聴要領（資料3）を定めた。

6. 議事

(1) 検討課題と進め方について

説明：事務局（資料5）

事務局が提示した「検討課題と進め方」に沿って進めることを決定した。

(2) 小豆地域の特別支援教育の現状等について

説明：事務局（資料6～9）

(3) 小豆地域の特別支援教育のあり方について

①町の特別支援教育の現状と課題について

委員： 少子化が急激に進んでいる中で、障害の程度が重度で配慮を要する子どもたちが多いという印象である。重い障害を有する子どもたちはやはり今度とも必要な教育を求められると思う。

二点目は、保護者や家庭の願いに応じていくことが必要であると思う。高松の特別支援学校に通学したり、寄宿舎に入ったりしている子どもたちの保護者にとっては非常に負担が重いものがある。

三点目は、町立学校の教員にも特別支援教育に関して専門性が高い教員もいるが、全ての教員がそうではない。そのため、高松養護学校の小豆分室のセンター的役割に島内の教員も大いに期待を寄せている。

以上のような観点から、町教育委員会としては、県立の特別支援学校の設立をしていただいて、充実した特別支援教育の展開をお願いしたい。

委員： 小豆郡の今日までの動きとして、小豆郡手をつなぐ育成会が、昨年、県に対して特別支援学校設立に関する要望書を提出した。また、両町も県議会や県に同じく要望に行った経緯がある。その後、手をつなぐ育成会の中から小豆島に特別支援学校をつくるための検討会議を設立し会合を行っている。その中で、島内の保護者にアンケート調査を実施した結果、障害のあるお子さんをもつ保護者は、90%は特別支援学校をつくってほしい、障害のないお子さんをもつ保護者は、二つにはっきり分かれている傾向が出たと聞いている。検討会議では、本校の機能を持った、併せていろいろな

障害を受け入れる特別支援学校をつくってほしいこと、また、地域の小・中学校と連携を図るような特別支援学校にしていきたいとのことで会が進んでいると聞いている。

二点目は、小豆島の地理的ハンディがあり、多くの障害のある子どもをもつ保護者は、小学校から中学校、中学校から高校へ上がる段階で、経済的、時間的、精神的負担で悩みがあり、苦渋の選択をしている。高校卒業後は小豆島に受け皿がないため、卒業したあと保護者が面倒を見ているような状況である。

三点目は、指導者の問題である。特別支援学級では、特別支援学校の免許を持たずに指導している教師もいる。また、幼稚園や通常の学級での発達障害児の対応については指導力が弱いという現状がある。

②意見交換

会 長： 両町の現状から、高松養護学校の小豆分室が機能していることは分かったが、現状の教育体制では、どうもうまくいかないということのようである。また保護者のニーズもある。それでは、どのような教育体制が良いのか、ご意見を伺いたい。

委 員： 小豆郡の手をつなぐ育成会の方から、障害のある子どもの保護者から、今までにない特別支援学校を小豆島につくってほしいという要望が強く出て、この1月に小豆島に特別支援学校をつくるための検討会議を立ちあげたことを聞いている。このような検討会ができたのは初めてのことで、それだけに保護者が熱望していると感じている。

背景の一つとしては、昔に比べて地域の人々の障害者への理解が深まってきて、従来よりも、特別支援学級や特別支援学校に籍を置くことに対しての壁が少し低くなってきている。保護者としては子どもたちの生活する力や働く力を高めた教育をして、学校教育を終えた後は地域で充実した生活をしてほしい思いが強くなっており、長い学校教育をどのような過ごし方をするのが大きな一つのポイントとなってきている。

委 員： 小豆分室の一番大きな役割は訪問教育であるが、センター的機能の役割として、教育相談をしている。ここ数年の教育相談は増加しており、分室の教員には大きな負担になってきている実感がある。センター的機能の果たし方については、今一度、考えていく必要があるのではないか。

委 員： 本校に在籍する小豆地域の小・中学部の子どもは減ってきており、特別支援学級に学校教育法施行令22条の3相当のお子さんがいるということは、島内には学校がないので、特別支援学級にいつているものと推察され、一人一人の子どもたちのニーズを考えると、島内に特別支援学校があってもよいと思う。ただ、寄宿舎の生徒の保護者からは、個別に指導計画を立てて、寄宿舎指導員が丁寧に指導してくれることで、生活する力が非常についてきているので良かったという意見は聞いている。

委 員： 小豆分室の教育相談の件数が増えてきていることで、香川中部養護学校や他の特別支援学校にも小豆島の教育相談を受けてほしいと呼びかけはしているが、一度つながったところと継続して相談できるので、小豆分室に集中していった傾向がある。

障害者への理解が深まっていることは非常に良いことで、障害に対する研究や医師の判断も進展していつているのではと思う。そういうこともあって支援の必要な子どもの増加につながっており、特別支援学級が増えているところがある。

それに対して大事なことは、教員の専門性の向上がある。学校設置というのもあるが、教員の特別支援教育に関する専門性を高めるためにどうすればいいのかも一つの観点であると思う。

会 長： 障害のある子どもたちのことが理解される状況になるということは、一方で特別支援学校に行くことについての抵抗感がなくなることがあり、もう一方で、通常の学級の中でも、特別支援学級の中でも、うちの学校に来てもいいよということになるかと思う。ここはそれぞれ意見の分かれるところである。

委 員： 小豆の特別支援教育を発展させるのであれば、分校、分室のスタイルではなくて、本校を設置してほしい。子どもの数は今後とも少子化の中で減っていくと思うが、障害の種別が多様になっていくので、知的、病弱等幅広い障害種に対応する体制作りがあるのではないか。もう一つは、幼・保の幼児教育から高等部まで指導できる体制が必要である。総合的な支援が可能な学校をとというのが地域の願いである。

委 員： 保護者の願いは本当に特別支援学校設立の動きである。すべての障害を含む総合特別支援学校を考えてほしい。小豆島の子どもだけが対象でなく、外からも来ることができる新しい学校をとという考えも保護者は持っていることを聞いている。今まで香川県は障害種別でやってきたが、新しい特別支援学校をつくるのだという発想で設立をしていただきたい。保護者のニーズ、学校のニーズ、行政のニーズが一番あったところを考えていただきたい。

会 長： 現状の小豆の特別支援教育体制では不十分だということは明らかである。そのための学びの場として、総合支援学校や、あるいは、小学部だけで、中学部や高等部はもし寄宿舎があればこちらに来てもいいのではないかと、また、教員の専門性が高ければ地域の学校でうまく学べる子もいるのではないかと、といった学びの場をどうするのか。また、島内の資源をどう育てていくのか。学校ができたから全てがうまくいくということにはならないので、島内の資源を育てるために、アイデアなどを外部の人たちの意見も聞いてみればということになるかもしれない。

事務局で総合支援学校の情報はるか。

事務局： 全国の県立特別支援学校で、総合支援学校と付いているところは、京都府、山口県、富山県の3県の情報はるか。政令指定都市等の情報は持っていない。

会 長： 教員の専門性の向上で、小・中学校では免許を持って指導できる教員はそれほどいるわけではない状況もある。小学校と特別支援学校の人事交流で専門性を高めている現状はあるのか。

事務局： 専門性を高めるためという目的での人事交流という情報は得ていない。

会 長： 特別支援学校ができて、地域に住んでいる教員との人事交流ができないと、3年とか2年で教員がくるくる変わる状況になってしまうので、小豆に長く勤められる人材の確保をしなければ、小豆島の教員の専門性を高めることはできない。島の資源を活用しないと、学校はつくったが、専門性は高くならなかつたでは困る。地域での人材育成をどのように進めていくかということも重要である。

委 員： 教育相談で意識してきたのは、小豆島の小・中学校の教員の特別支援教育に関する専門性を高めるような方法で取り組んできたが、なかなか制約もあって難しい。小・中学校と県の人事交流がないと研修をただけでは、専門性は育っていかない。今すでに小豆島の小・中学校で特別支援に関する専門性を持っている方を地域の核として如何に活用していくかを、両町が協力して考えていくことも必要であり、研修の持ち方等については、両町が総合的に計画して実施していくのも一つの方法と思う。

- 会 長： 小豆島の小学校等の特別支援学級の教員の専門性について、どういうところに課題があると感じているか。また、大丈夫と感じていることはあるか。
- 事務局： 毎年、香川大学の特別支援教育専攻科に研修にいらっており、免許をもっている専門性の高い教員も増えてはいる。ただ、学校の事情により、講師の先生や、初めて受け持つ先生もたくさんいることも事実である。
- 会 長： 保護者ニーズに十分応えきれだけの人材は今のところの確保できていないことだと思う。
- 委 員： 巡回相談の相談員からは、訪問した学校で専門性がもう少し広がっていただければいいのにと聞くことはある。本校では、昨年、高松市内の小学校と1名人事交流があったが、やはり、2～3年程度、小・中学校との人事交流もしていけばよいのではと思う。高校との人事交流は多いが、小・中学校との人事交流はほとんどないのが現状である。
- 委 員： 小・中学校の特別支援学級等に在籍している子どもたちへの指導をどうするのかという課題があり、それに対して、特別支援学校のセンター的機能をどんどん活用して、その中で、相談を受け入れる小・中学校の先生も一緒になって考えていくことで、小・中学校の特別支援教育体制が機能しだすと思う。体制整備の形はできているが、機能が実質的に運用できているのかの課題がまだあり、小豆に学校ができて、大きな課題として残っていくことになる。特別支援学校の教員と小・中学校の教員が一緒になってお互いの専門性の向上を図っていくことが必要であると思う。
- 会 長： 毎月1回小豆島で教員の勉強会をしているが、島内の教員の特別支援教育に対する意識は高いと感じている。これから先、人数が少なくなっていくこともあり、仮に、学校をつくったものの、地域の小・中学校のレベルが高くなり、撤退をよぎなくされることになった場合であるが、ある県では、たくさんのお金をかけて、住民の理解が最終的に得られなくなるのではないかということもあって、障害のある子どもたちの人数がだんだん少なくなっていったら、学校が機能しなくなったりした場合も考えていくところがあったようなことを記憶している。
- 委 員： 特別支援学校の卒業後、就労の成果が出てきたり、福祉の充実が見えてきたりすれば、特別支援学校の役割はどんどん大きくなっていくと思う。教育の面も大事であるが、卒業後の就労、福祉も大事にしていけば、特別支援学校への就学は大きな要素となってきて、地域の認知度は高まっていくと思う。
- 会 長： 福祉、就労とつなげることで、高等部まである学校のほうが望ましいことか。
- 委 員： もちろんそうであるが、仮に中学部まであったとしても、その中で将来を見越した形のことを想定していかざるを得ないと思う。
- 委 員： 総合支援学校の話がでたが、過去に携わった視覚障害と肢体不自由、知的障害のある子どもの保護者の言葉を思い出した。小豆島から小学部に通われたが、小豆島の一つの学校の中で、視覚、知的、肢体など複数の障害種に特化した授業を受けることができたらいと言っていた。それは、特別支援学校でも難しいことであるが、小豆島でそのような専門性のある先生が、例えば3人いれば、何人かの子どもをそのようなメニューの中で時間割の組み方ができればどんなに素晴らしいかと言っていた。特別支援学校でなくても、特別支援学級であってもその中でそのような先生たちがいればそういった教育ができるだろうと思う。

教員の専門性の向上では、センター的機能が地域でうまく機能していけば、実質的な実践力を高める機会を作っていくことができ、教員の専門性を高めることができると思う。

委員： 総合ということを考えるならば、病弱や重度の肢体不自由なども考えると、就労・福祉だけでなく、医療の視点も入れてバランスよく小豆島全体の行政を考えていかないといけないと思う。就労については受け皿も考えていかないといけない。

委員： 2年前に比べると、高松養護学校から来てもらっていることもあり、島内の教員の専門性は高まっている。しかしまだ具体例を持っていないので、教員には不安もある。

会長： 障害者の権利に関する条約や障害者差別解消法に関連して、特別支援学校を作ることとインクルーシブ教育の流れというものを町はどのように考えているのか。

委員： 教育委員会の中では、具体的にそこまで議論はできていない。

委員： インクルーシブ教育と特別支援教育の関係をどう考えるかの議論を深くしてはいるが、小・中学校で子どもをどこまで伸ばせる余地があるか。これには人的な問題や施設設備の問題、教材の問題もある。インクルーシブ教育は当然大事にしながら、やはり特別支援学校で伸ばす子どもはたくさんいると考えている。

会長： 保護者のニーズの話もでてきた。事務局で保護者のニーズの調査を予定しているので説明がある。

事務局： 説明（資料10）

委員： 現在特別支援学校に在籍しているのは、肢体不自由と知的障害だけで、聴覚障害などがいないのが気になる。

事務局： 就学前の対象者について盲学校と聾学校に確認をし、該当者がいれば加えたい。

会長： 調査内容については、具体的にできれば各委員に連絡して意見を聞いて決めていくことにしたい。

会長： 小豆島の特別支援教育については、現状の教育体制では十分にニーズに応えられていないことが確認できた。学びの場についての議論では、どのような学びの場を提案していくのかについて意見をいただいた。教員の専門性の向上については、小豆島の中の人材をどのように育成していくのかが、センター的機能も含めて、重要であるし、特別支援学校ができただけでは、就労、福祉もうまくいくものではないので、島の人材をどのように育成して確保していくのかの課題も出てきた。

保護者のニーズの把握については、事務局で両町と特別支援学校の協力をいただきながら聞き取りを行い、第2回目の検討委員会までにまとめることにする。

(4) その他

事務局： 次回会議は6月下旬頃を予定している。

7. 閉会

特別支援教育課長あいさつ